

# 住宅の耐震性に、不安はありませんか？

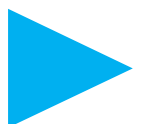
「住宅改善工事助成事業」では、  
**耐震性を高める工事**も  
**助成対象**としています！

耐震性は気になるけど、大規模な工事はしたくない・・・

建物が老朽化してきた・・・

お悩みごとがありましたら、  
当事業の利用をご検討ください。

工事内容など  
詳細は裏面へ



お問い合わせ先

住宅課 住宅運営担当

本庁舎6階

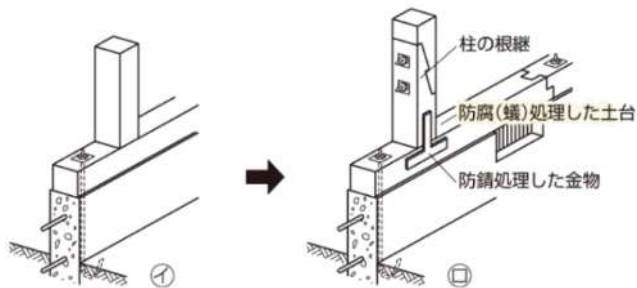
電話：5742-6776

こちらからHPに  
アクセスできます。

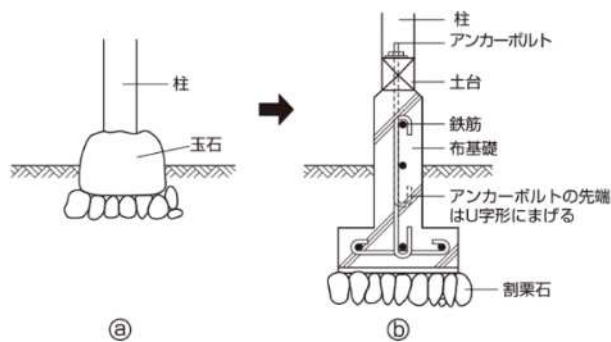


# 対象工事

## シロアリに食われた部分、腐朽部の交換



## 基礎の補強工事



## 屋根の軽量化



## 家具転倒防止器具の設置



## 事業概要

区内業者に発注して行う、対象工事を伴った工事を助成します。

## 助成金額

総工事費の10%

(対象)

区民：上限20万円

賃貸住宅オーナー・マンション管理組合：上限100万円

## 注意事項

- ・ 予算額に達し次第、終了となります。
- ・ 必ず「工事前」に申請してください。

全体的に耐震改修工事を行う場合は、助成を受けられる可能性があります。右記までお問い合わせください。建築課耐震化促進担当 電話 5742-6634

詳細は、住宅課で配布しているパンフレットか、区HPをご覧ください。

**お問い合わせ** 住宅課住宅運営担当 電話5742-6776